

2018年6月11日

各位

会 社 名 日 本 郵 政 株 式 会 社 代表者名 取締役兼代表執行役社長 長門 正貢 (コード番号:6178 東証第一部) 問合せ先 IR室(TEL.03-3504-4245)

剰余金の処分の決議の認可について

当社は、2018年5月15日(火)開催の取締役会において下記のとおり決議した2018年3月31日を基準日とする剰余金の処分について、同日に総務大臣に認可申請を行い、本日、総務大臣より、認可を受けましたので、お知らせいたします。

記

- 1 剰余金の配当に関する事項
- (1)配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金32円(普通配当25円、特別配当7円) 総額129,403,545,568円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日及び支払の開始日2018年6月21日
- 2 その他の剰余金の処分に関する事項 該当事項はありません。

以 上